

マイナンバーは 社会をどのように変えるか

2015年8月22日
株式会社富士通総研
経済研究所
主席研究員 榎並 利博
enami.toshihiro@jp.fujitsu.com

マイナンバーの本質とは

1. 「便利さ」の議論

現在のマイナンバー法における便利さとは

- 行政手続きで添付書類が省略できる。
- お知らせ型サービスで、知らなかったサービスが受けられる。
- 行政手続きの電子化が進む。

本当に便利になるかどうかは、今後の利用拡大次第だが…
マイナンバーの本質は「便利さ」ではない

2. マイナンバーの本質とは

- 「正確な本人の特定」ができること
 - プライバシーが侵害されるという議論もあるが
 - これができないとどうなるか
- 自分の年金の権利を失う
- 自分の生命や健康が危うく(病歴・アレルギーなど)
- 同姓同名で他人と誤認され権利を侵害される(市川市、行田市、大阪市)
- 社会的弱者はより弱い立場に(申請主義)、支援策も不可能に
- 名前を変え、別人になりすまし(多重債務、多重給付、脱税など)
- 行政が個人情報勝手に使ってもわからない(国民の監視)
- 行政において大きな無駄な事務が発生

■ なぜ名前で本人特定できないのか

【行政の世界】

外字を含む 約数万字

点が一つ異なっても、別の漢字と捉える

邊邊邊邊邊邊邊邊邊
邊邊邊邊邊邊邊邊邊
邊邊邊邊邊邊邊邊邊
邊邊齊齊齊齊齊齊齊齊
齊齊齊齊齊齊齊齊

【民間の世界】

JIS 1・2 約6千字

J I Sの包摂規準（約200）

ㄣ↔示 与↔与
人↔人

制定年度による字形の違い

〔83〕JIS(左)と78〕JIS(右)

葛↔葛

外字を使っている人の割合は？ 約20人に一人



議員氏名の正確な表記

衆参	議員数	外字	比率	正確な表記
衆議院 2010.6.17	480	24	5.0%	井上 信治
				石毛 鉄子
				大口 善徳
				菅 直人
				下条 みつ
				高木 毅
				高木 義明
				高松 和夫
				高邑 勉
				竹本 直一
				田中 和徳
				田中 眞紀子
				徳田 毅
				中川 秀直
				額賀 福志郎
				鳩山 邦夫
				保利 耕輔
				町村 信孝
				保田 正

Adobe Reader

鳩山 邦夫

保利 耕輔

町村 信孝

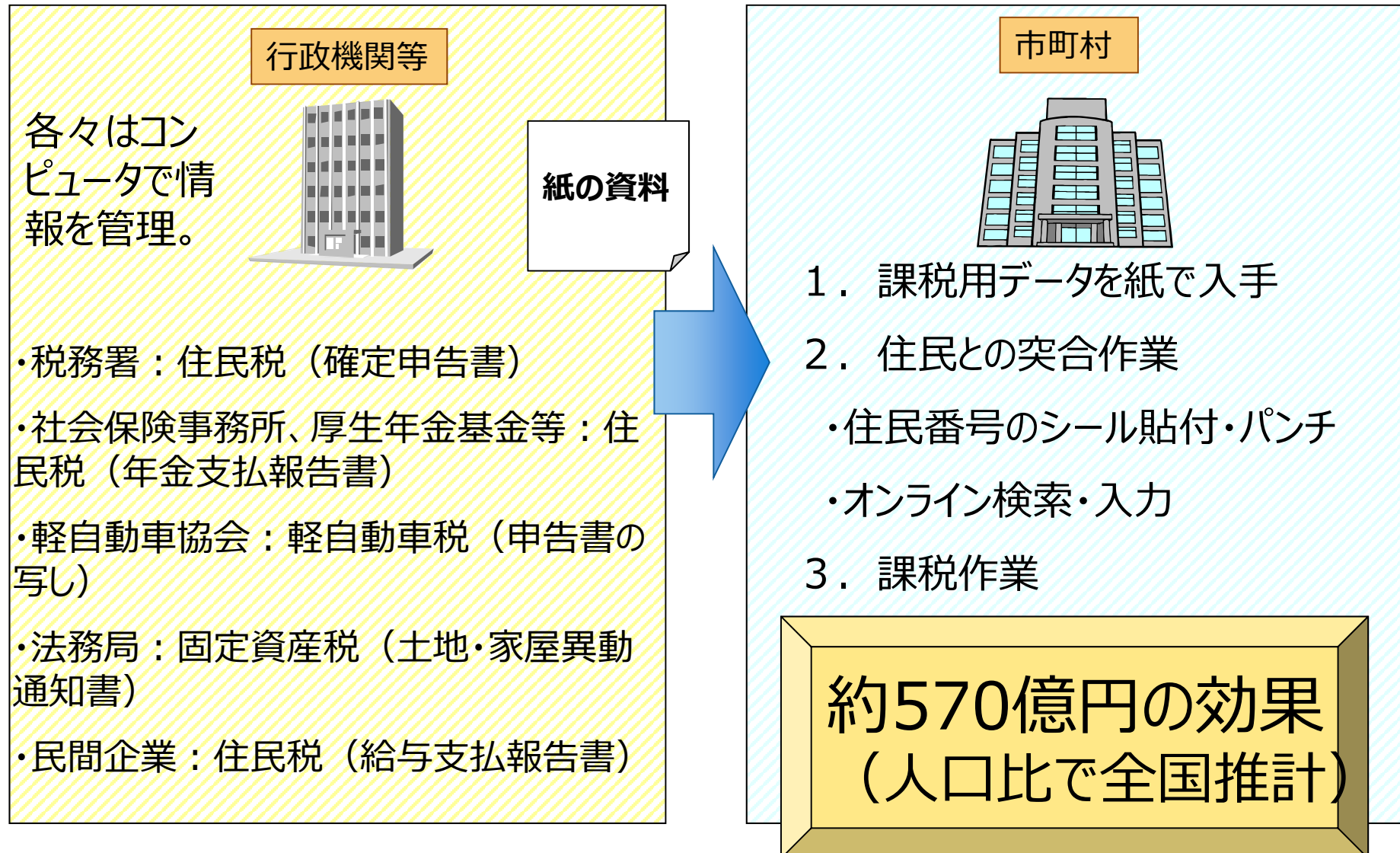
保田 正

インターネット

100%

■ 行政事務の無駄：市町村だけでも年間1000億円

市町村と外部とのデータ連携



3. 「正確な本人特定」の現代的意義

■これまでの国（税と社会保障）

- 戦後の人口ボーナスと高度経済成長
- 「正確な本人特定」ができなくても、「どんぶり勘定」で何とかあった時代

■ところが現代は

- 費用増大による社会保障制度の行き詰まり。社会保障給付費は100兆円超。
- 危機的な国の財政事情。国の借金とは約1000兆円(GDPの2倍)。

■マイナンバーは、「国民と国との契約関係(義務と権利 = 負担と給付)」を明らかにし、データに基づいて国の制度を再設計し、国を再建するために必要不可欠な基盤。

※給付（社会保障）と負担（税など）を明確にして国民のコンセンサスを得るために必要な基盤。便利さ・無駄の排除というレベルの問題だけではない。

4. マイナンバーは社会を変える重要な基盤

■ これまでの社会

- 「正確な本人特定」ができない社会。
- それを前提とした社会制度。

■ これからの社会

- 「正確な本人特定」が可能となる。
- それを前提に、あるべき社会制度を実現することができる。
- さらに、マイナンバーを使えば、正確なデータに基づく、シミュレーションや分析が可能となる。
 - 社会保障・税のシミュレーション
 - 疫学・予防医学・オーダーメイド医療の研究など

マイナンバーがもたらす 行政分野の改革

1. 戸籍制度の見直し

■ 戸籍の目的

- 国籍（血縁関係の証明）
- 身分（相続における親等）

■ 現状の戸籍制度

- 各自治体が管理。法務局はその副本を管理。
- 分籍や転籍で、戸籍はあちこちに分散。
- 相続の時、血縁者の戸籍謄本を入手するだけでも煩雑。

■ 現状の制度に対する疑問

- 自治体で管理。1700箇所で分散管理する意味なし。
- 戸籍附票は5年で除票。意味なし。（自動車買換えなど）
- データベースで一元管理すれば、コストも低減。

■ そもそも戸籍は必要なのか？

■ 差別の根源であるなら、なおさら不要なのではないか。

■ 韓国の家族関係登録制度

出所：韓国戸籍翻訳センター (<http://www.japankorea.jp/423912150>)

2008.1.1. 戸籍制度を廃止し、家族関係登録制度を創設

- 家ではなく、個人が単位
- 旧方式：戸主を中心に家単位で戸籍を編製
- 新方式：個人別に登録基準地に基づき家族関係登録簿を編製
- 家族関係証明書

父母（養父母）、配偶者及び子女（実子・養子も子女と表示）の三代表示

* 死亡、国籍喪失、失踪宣告は氏名横に記載される。本人の祖父母、兄弟姉妹、前妻は載らない

旧制度	新制度
戸籍（簿）	家族関係登録（簿） 2008.1.1以前の戸籍は除籍謄本として請求
戸籍謄本・抄本（1種類） （祖父母、父母、子、孫、配偶者、兄弟姉妹等が一人の戸主を中心に登載）	家族関係記録事項証明書(5種類) •基本証明書 •家族関係証明書 •婚姻関係証明書 •入養関係証明書 •親養子入養関係証明書
本籍	登録基準地
転籍（本籍地の変更）	登録基準地変更
就籍（戸籍の創設）	家族関係登録創設

※制度で異なる世帯の概念

複雑な「世帯」 → わかりやすく整理が必要なのは？

■ 戸籍の世帯（法務省）

- 戸籍謄本：血縁関係・婚姻関係

■ 住民票の世帯（総務省）

- 居住世帯：居住実態による、「妻（未届）」

※2012年以降は外国人も対象（それ以前は外国人登録法で別管理）

■ 税の世帯（財務省）

- 生計を一にする世帯：配偶者・扶養親族 ※医療費還付

■ 健康保険の世帯（厚生労働省）

- 生計を一にする世帯(制度ごと、税とは非同期)：後期高齢

2. 土地・自動車に関する制度改革

■ 登記制度の改革

■ 土地・家屋の所有者をマイナンバーで明確化

→ 市町村における固定資産税の課税事務が効率化

→ 登記の義務化、登録免許税の問題 ⇒ 登記制度の見直し

■ 被災地の復興、空き家問題

■ 農地台帳の整備

■ 所有者の明確化、耕作放棄地問題への対応

■ 森林台帳（森林簿）の整備

■ 所有者の明確化、林業の近代的経営

■ 自動車・軽自動車登録制度改革

■ マイナンバー管理で、都道府県と市町村の課税事務を効率化

■ 売買等の手続きの簡略化（無駄な戸籍附票の事務）

3. 税制度の見直し

■ 記入済み申告書制度

- 確定申告用データを、すべて電子的にマイナンバー付きで税務署に集約。

■ この制度が導入されると

- 医療費還付手続きを忘れることがない（税務署からお知らせ型サービスも可能）。手続きが簡単。医療費領収書はすべて電子データとして送付されるため、市販薬や交通費のみ申告。
- 生命保険料控除・地震保険料控除や住宅借入金等特別控除などの申告漏れで、余計に税金を払うことがなくなる。一時払い保険金などの申告忘れで、後日延滞金を徴収されることがない。
- サラリーマンも確定申告すれば、企業の年末調整事務は不要に。企業にとってコスト削減になるだけでなく、社員および家族の個人情報リスクも減少する。社員も自分のプライバシーを会社に申告する必要はなくなる。

■ 給付付税額控除制度：政策ツールとして 消費税の低所得者対策



① 給付付税額控除の場合

給付用口座の設定、低所得者の所得把握の仕組みが必要。

② 軽減税率の場合

仕入税額計算のために、請求書等に適用税率・税額の記載を義務付けたもの（インボイス）が必須。

消費税の低所得者対策以外の使い方として

■ 勤労所得税額控除制度

- 勤労する貧困世帯への所得再分配、ワーキングプア対策。

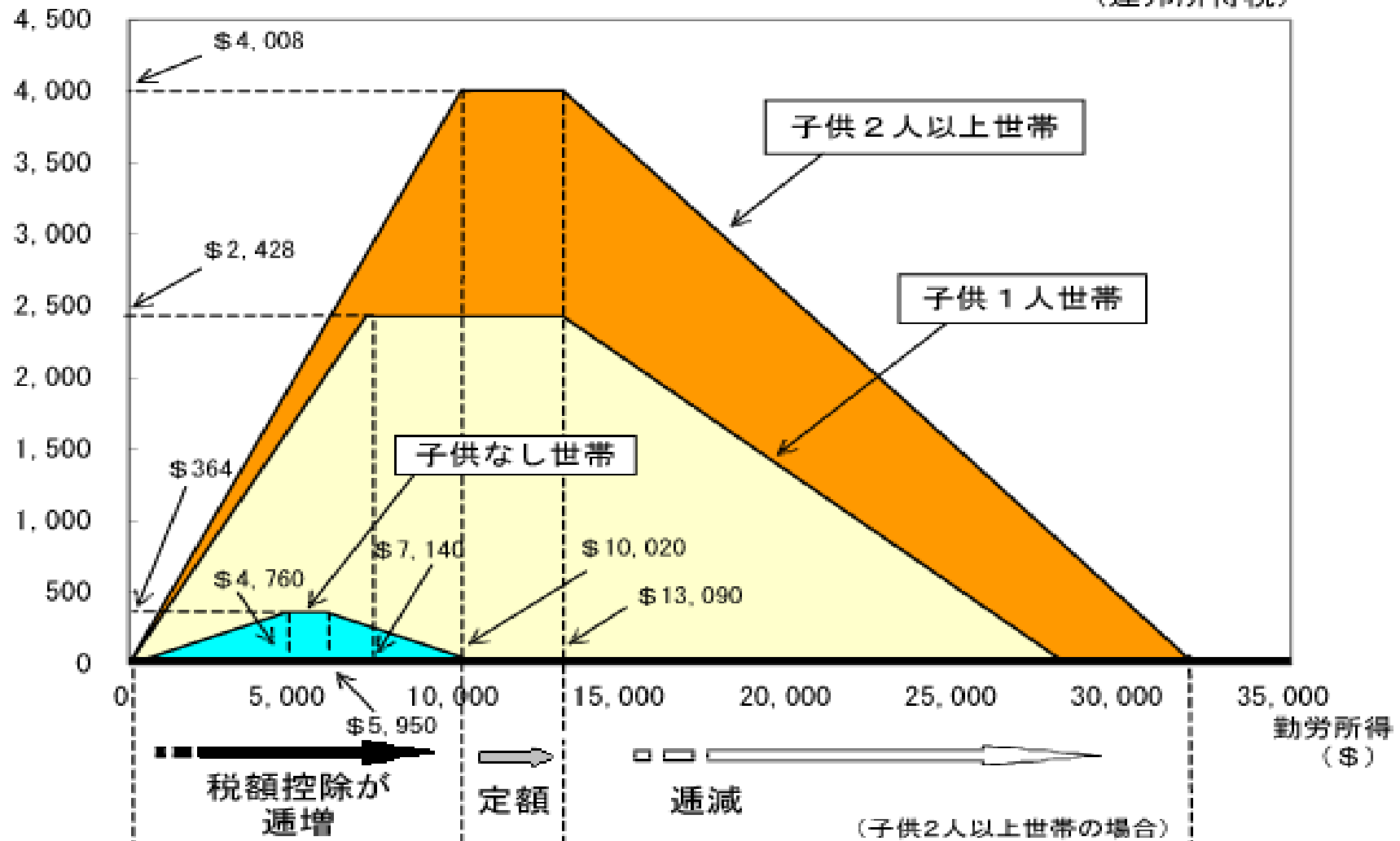
■ 児童税額控除制度

- 子育て世帯の経済的支援、所得制限も可能。

①アメリカの勤労所得税額控除のしくみ

税額控除（所得保障）額
（\$）

（連邦所得税）



（備考） 1. International Revenue Service.

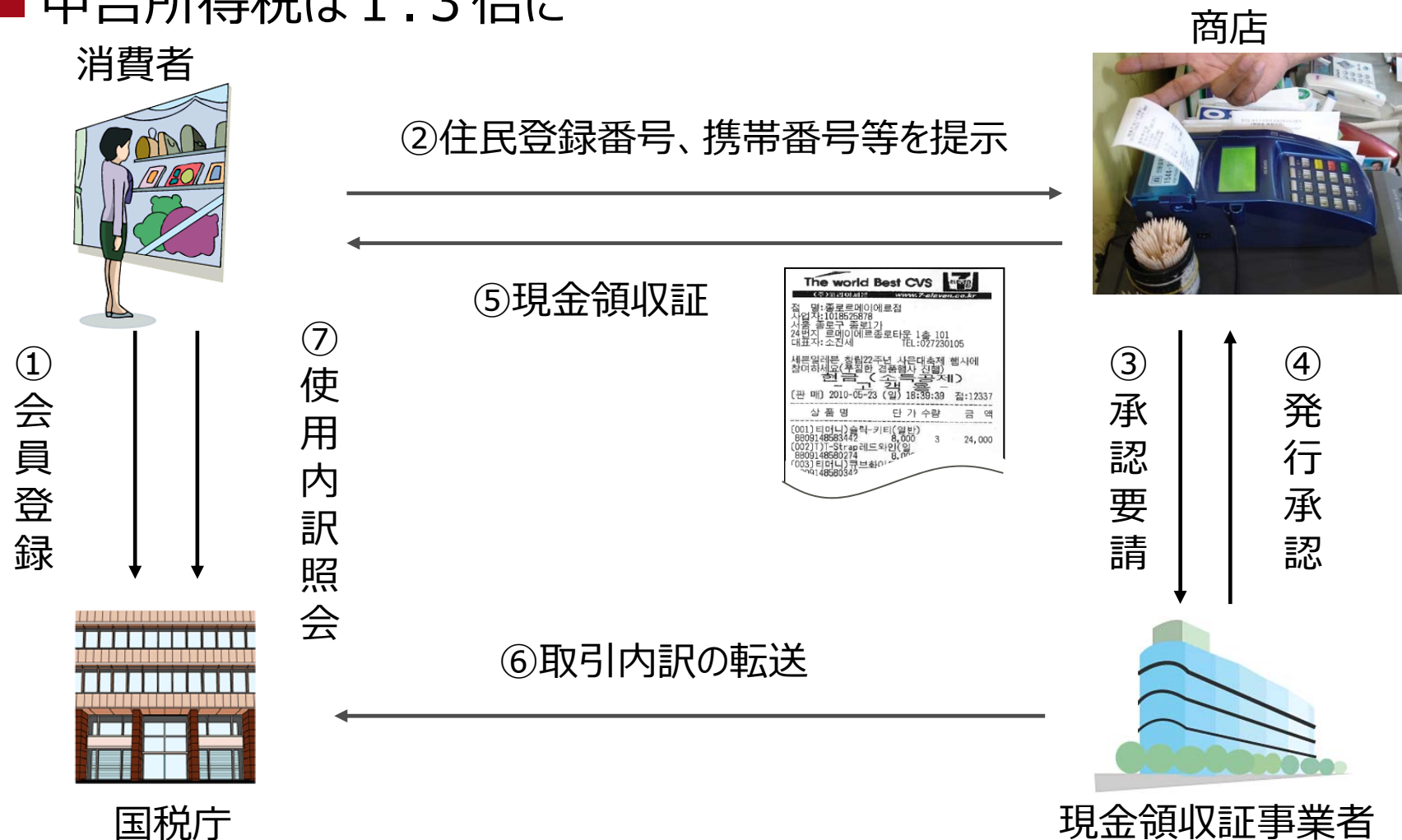
2. 2001年の例。

3. 逦増、定額、逦減は、子供2人以上世帯を基準。

出所：内閣府資料 http://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh02-01/sh02-01-1-co-01z.html

事例：韓国の現金領収証制度

- 個人事業者の所得捕捉のために2005年導入
- 申告所得税は1.3倍に



(原山道崇「韓国の税務行政と税制の概要」および韓国国税庁資料より作成)

4. 社会保障制度の見直し

■ 負担感の少ない社会保障制度の実現

- 総合合算制度：医療、介護、福祉などの負担分を合算
- 高額医療・高額介護合算療養費制度：立替払いの負担軽減

■ 医療保険の一元化

- 被用者保険、地域保険、後期高齢者医療制度の一体化
- 東京都医師国見健康保険組合の保険料（医療＋後期高齢）

第1種組合員（医師）	24,000円（定額/月額）
● ある健康保険組合（医療＋後期高齢）	
報酬月額（605～635千円）	24,279円（月額）
：	：
報酬月額（1,175千円～ ）	47,384円（月額）

■ 年金保険の一元化

- 労働市場の流動化
- 無年金者への対応 → 生活保護への流入

■ 生活保護制度の改革

- 制度設計時の社会と現代社会では大きな相違が
- 「困窮者救済」の意味が違う
 - 自立・就労：現代社会にインセンティブがあるか
 - 高齢者支援：働けるか？
 - メンタル系疾病への支援

マイナンバーが促進する 民間分野の活性化

1. 医療制度の見直し

■ 現状の番号とカードの問題

- **被保険者番号**：世帯単位（個人特定できず）、転職・転居で番号変更 → 毎月保険証確認、事後精算が煩雑
- **被保険者証（カード）**：顔写真無し、プラスチックカード

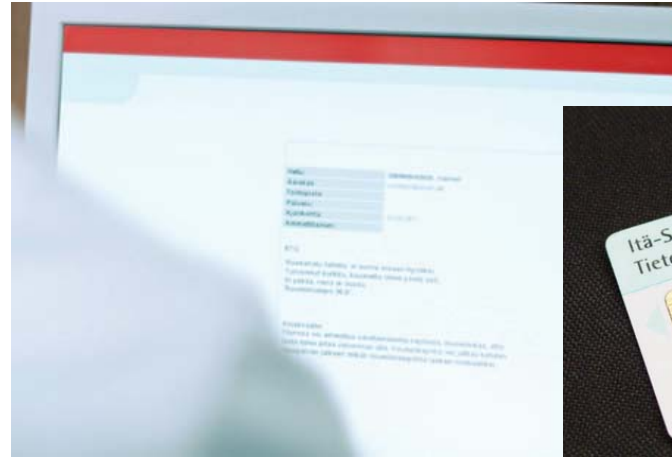
■ 統一的番号と本人特定のカードが無いことによる不都合

- EHR（電子カルテの共有化）ができない。予防接種・健康診断記録が結合できず、PHR（生涯電子カルテ）が構築できない。
- レセプトデータの取扱いが煩雑、疫学データの蓄積ができない。

■ 国民にとってより良い番号制度となるために

- マイナンバー（個人番号カード）による受診を
- マイナンバーで医療ミスを防ぐ（EHR/PHR）
- 災害の際にはマイナンバーで適切な処置を

事例：フィンランドとEUの医療システム



診療情報参照画面（イメージ）



スマートカード（イメージ）

■ 国家全体の集中管理型医療情報アーカイブ（KanTa）

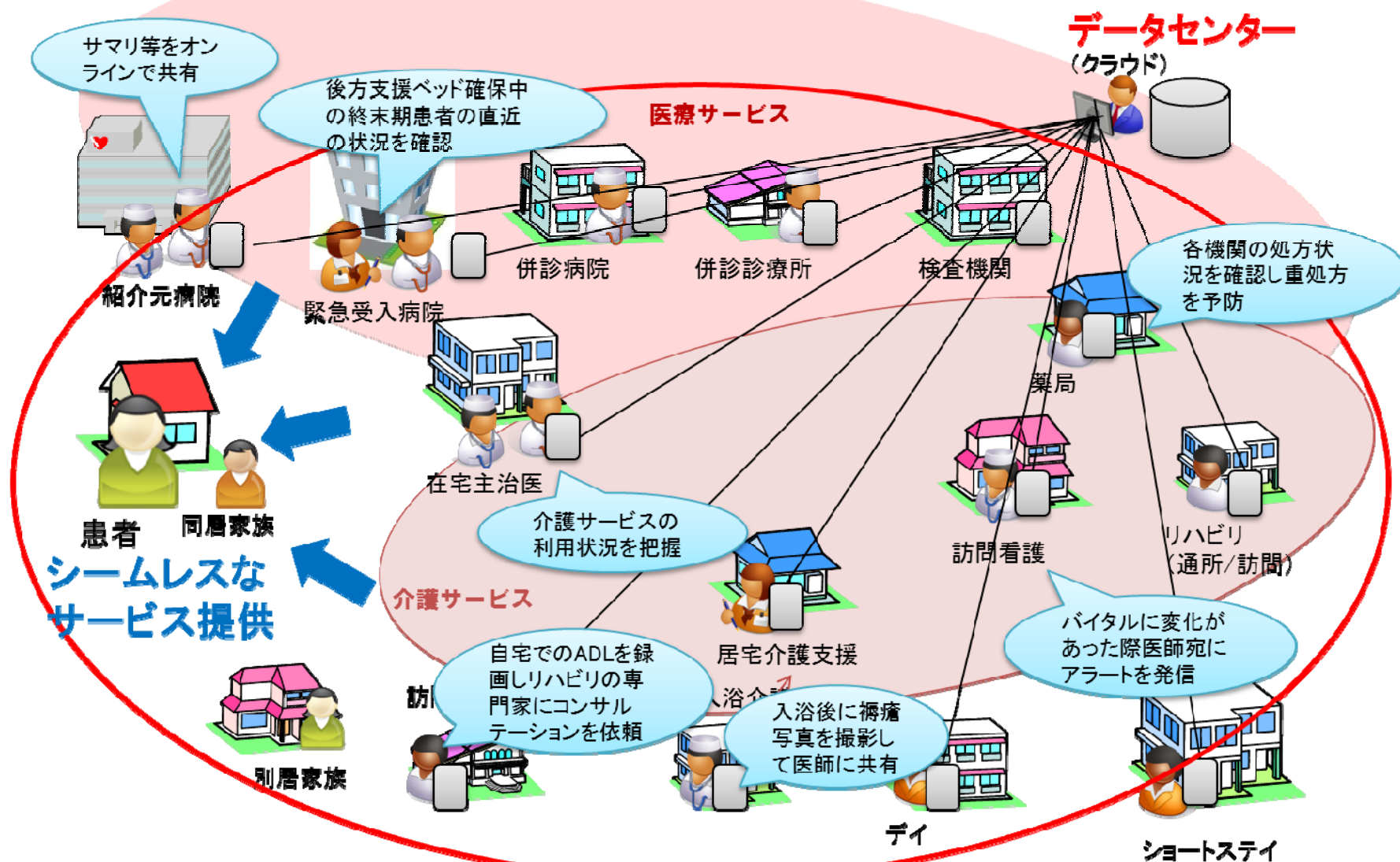
- 各医療機関の**電子カルテ情報を全国ネットワーク化**。医療機関は初診の患者であっても過去の通院履歴、病歴、処方箋などを参照し、迅速で的確な診療が可能
- 全国民が所有する社会保険番号カードを病院、薬局のバーコード機器で読み取ることで、**個人の電子カルテ情報が参照可能**

※EUでは、epSOS(european patients smart open services)の実証を推進。

- 患者紹介に伴う基本情報の共有（傷病歴、予防接種、アレルギー情報など）
- 電子処方箋と調剤情報の共有（フィンランドのシステムを適用）

2. 高齢者のケア：在宅医療と介護・福祉の連携 FUJITSU

在宅医療と介護に関連する事業者(多職種)が連携できるシステム



(「在宅医療と介護のための情報システムの共通基盤のあり方に関する調査研究報告書」東京大学高齢社会総合研究機構 2013年3月)

3. 国民の保護

■ 国民の財産の保護

- 金融資産にマイナンバーを付番し、的確な相続を。

※休眠口座の把握と国民全体の資産としての活用

- 固定資産にマイナンバーを付番し、的確な相続を。
- 保険金不払いの防止

■ 国民の生命の保護

- 危険な製造物のリコール対応（購入時にマイナンバーの登録を）
- 要援護者の支援（在宅酸素療法患者の支援：帝人のHPより）



緊急手配された酸素ボンベ



被災地で患者さんの安否確認

4. 民間サービスへの活用

■ カードや手帳の一元化

- クレジットカードと個人番号カードの一体化

■ 資産管理サービス

- 資産の一元的管理と有効な運用

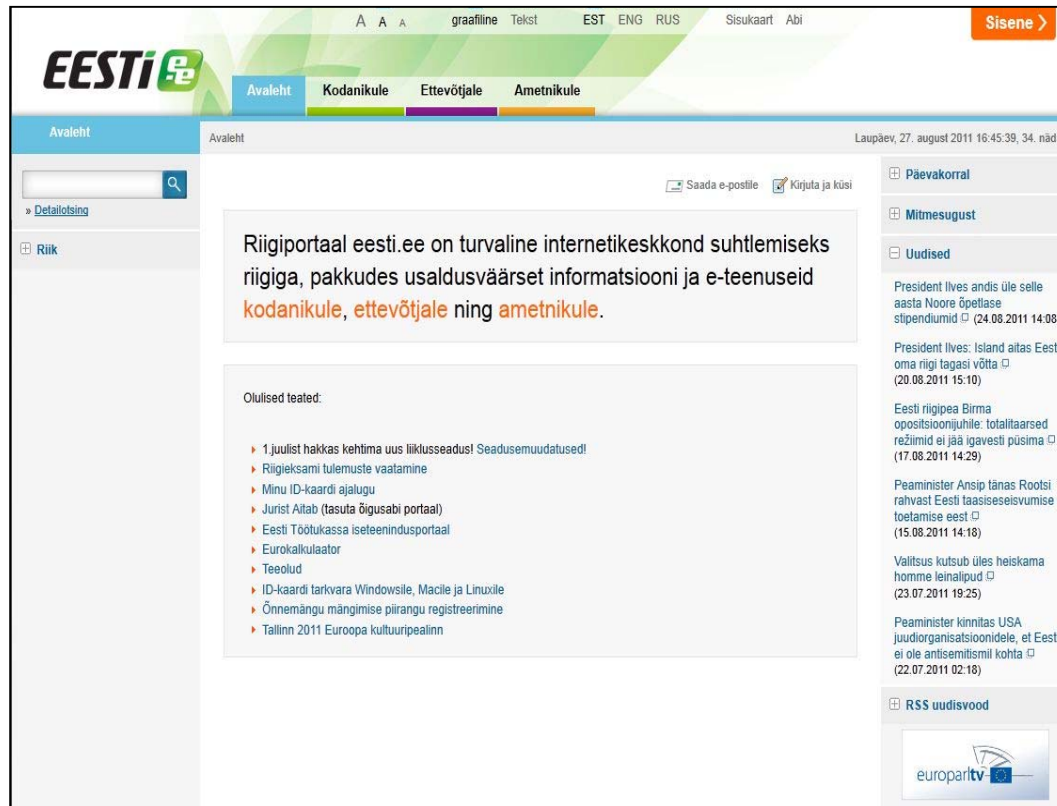
■ 健康管理サービス

- 健康診断記録、食事、スポーツなども含めた総合的な健康管理

■ DMサービス

- SPAR(スウェーデン国税庁配下の機関)の名簿サービス
- 自治体のDM発送代行サービス(名簿の外部提供無し)

エストニアの国民IDカード



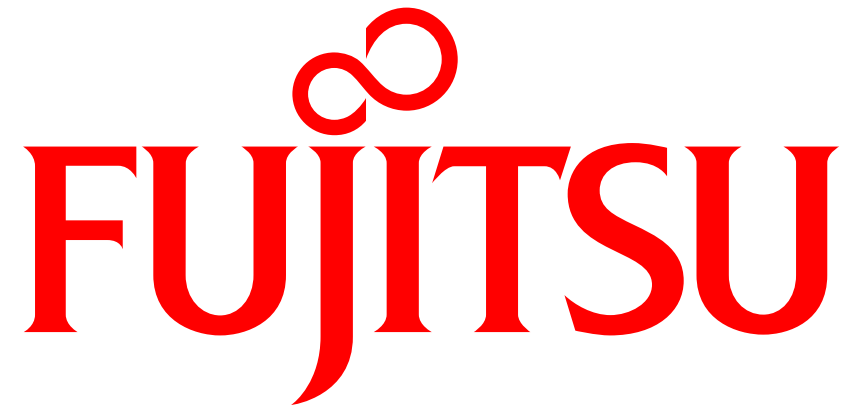
www.eesti.ee

電子政府ポータル eesti.ee

- 国民、企業、公務員にカスタマイズサービスを提供
- IDカード（電子証明書を格納）でログイン
- 自己情報の閲覧やオンライン申請ができる

官民連携、多機能型の国民IDカード

- 電子投票、電子政府サービスへのアクセス手段として
- 健康保険証、運転免許証、EU内パスポートとして
- 交通チケット、インターネットバンキングにも



shaping tomorrow with you